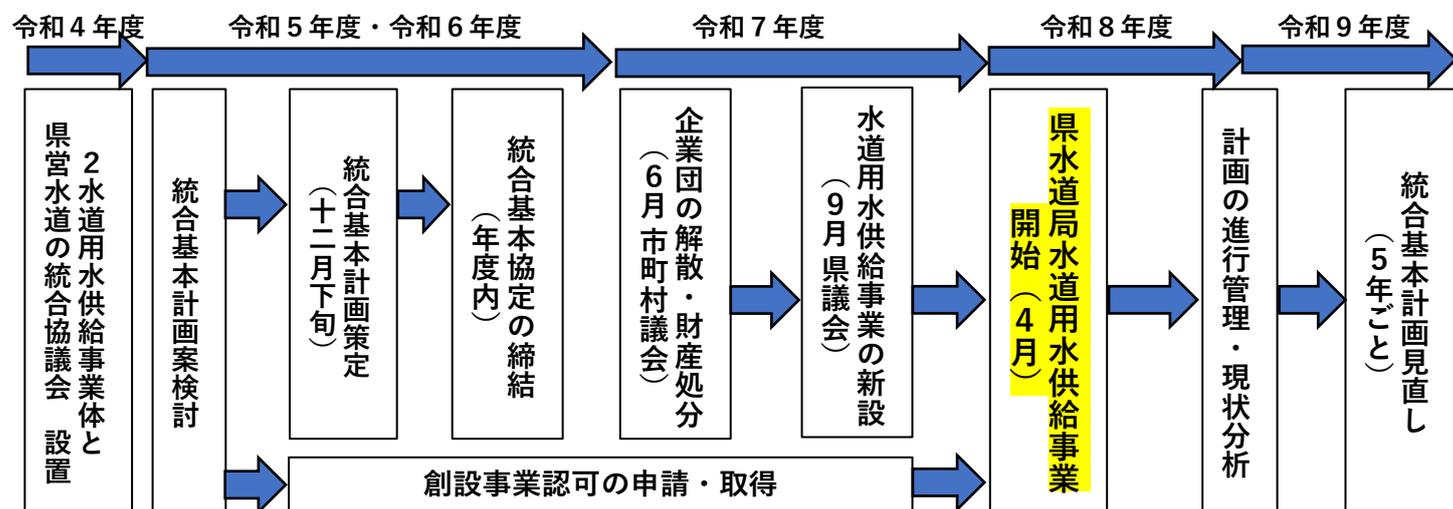


九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合

1 基本協定の締結

2025年1月27日、千葉県と2事業体（九十九里地域水道企業団と南房総広域水道企業団）との間で、基本協定が締結されました。今後、2026年（令和8年）4月の統合に向けて、本格的に動いていきます。

2 統合までのスケジュール



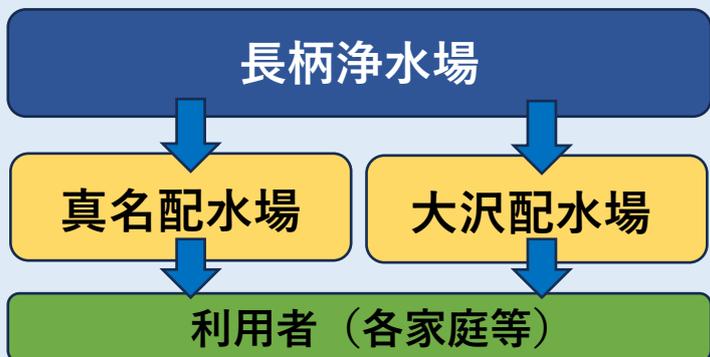
3 九十九里地域水道企業団とは何か？

九十九里地域水道企業団とは、九十九里地域における13市町村（匝瑳市、東金市、山武市、大網白里市、茂原市、九十九里町、横芝光町、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町及び長南町）が共同して事務処理するために設けられた一部事務組合であり、水道用水供給事業を運営するための施設の建設及び維持管理並びにこれに附帯する一切の事務を処理する地方公営企業です。

では、水道用水供給事業とは何なのか？

水道用水供給事業とは、水道により「水道事業者（水道事業を運営する者）」に対して、その用水を供給する事業をいいます。一般の方（利用者）へ水を配る水道事業は、水道法で原則として市町村が経営することとなっております。ここでいうところの水道事業者とは、茂原市においては、長生郡市広域市町村圏組合がそれに該当します。

長生地域においては、水道用水供給事業者である九十九里地域水道企業団の長柄浄水場から長生郡市広域市町村圏組合の真名配水場及び大沢配水場へと流れ、各家庭等に給水されています。



4 九十九里地域水道企業団が現在抱えている問題

(1)低い稼働率

九十九里地域水道企業団における3浄水場（長柄浄水場・東金浄水場・光浄水場）の稼働率は、6割弱であり、施設能力に余剰が生じています。今後の人口減少に伴う需要減を含め将来的には最適な規模・能力の確保を目指した施設整備が必要となります。また、現在は、上記3浄水場間を結ぶ連絡管が運用を停止しています。前のページの図の「小売り」にあたる受水団体間では、水道管が繋がっていないために、団体間での水の融通ができません。

(2)老朽化

九十九里地域水道企業団における各浄水場は稼働から40年以上経過しています。建築・土木構造物については法定耐用年数である50から60年を経過していないものの、電気機械設備等については10年から20年を経過した設備の割合が55.9%となっています。また、管路の総延長は85.8kmであり、管路延長の約半分が創設期である昭和50年度・昭和51年度に整備しており、法定耐用年数である40年を経過しています。令和4年度時点では、法定耐用年数超過管路率は59.8%となっています。今後、更新時期が集中することが想定されます（実使用年数を80年とすると、令和30年前後から順次更新となる）。耐震化率に関しても、浄水施設の耐震化率は55.4%、管路の耐震適合率は78.3%であり、安定給水を確保するために、浄水施設・管路ともに、計画的な更新・耐震化事業を実施していく必要があります。

(3)人材・ノウハウの不足

創設期に比べ、現在の工事担当技術職員数は約1/3（13人）に減少しています。老朽化対策事業や耐震化事業を見据え、大規模更新に向けた技術職員・技術力の確保が必要となります。

(4)財務状況

今後予想される人口減少に伴い収入が減少すると予想されています。収益的収支は、令和4年度・5年度決算ベースでは、黒字となっておりますが、物価高の影響や老朽化対策増等の要因で、R6年度当初予算ベースでは、約3億円の赤字予算となっております。また、令和6年度当初予算では、日々必要となる維持管理費なども一部先送りしており、同様の状況が続くと、日常の浄水場運営に支障をきたす可能性が高くなります。

5 統合後の取組・効果

光浄水場を廃止することで適正規模での効率的な施設運用を行ないます。また、浄水場間を結ぶ連絡管を整備することで、1つの浄水場が機能停止したとしても、もう一つの浄水場から九十九里地域全体に最低限の水が供給可能となり、断水リスクが軽減されることとなります。

老朽化対策・耐震化を進めていき、令和27年度末においては、浄水施設の耐震化率が88.1%、管路の耐震適合率を100%とするよう計画していく予定です。

統合後は、県企業局が経営を担うことにより、県営水道のノウハウの活用や人材確保・育成が図られます（現在、県営水道の工事担当職員数は200名超）。

6 料金はどうなるのか（前ページの「卸し」での料金）

九十九里・南房総両地域の供給単価に差があることから、統合後10年間は地域別料金となります。

全国的にも、将来の料金上昇は避けられない状況にありますが、統合後は、「国交付金（防災・安全交付金）」の活用、「県負担金（県一般会計繰出金を市町村水道総合対策事業補助金振替分約17.6億円/年、県追加負担分2.3億円/年の定額）」、「市町村の負担金（2.3億円/年 関係市町村合計）」等の財政措置を講じることで上昇幅を抑制していくこととなります。また、5年ごとに収支見直しを見直すこととし、収支状況に応じて料金改定を検討するとしています。

7 市の追加負担金について

市町村の負担金2.3億円のうち、茂原市が負担するのは、2230万6千円となります。統合11年目の財政措置の取り扱いについては、統合後10年目までに検討するとのことです。

私見 地震調査研究推進本部地震調査委員会では、首都直下地震で想定されるマグニチュード7程度の地震の30年以内の発生確率は70%程度と予測しています（2020年1月24日時点）。施設・管路の耐震化は喫緊の課題です。管路の老朽化による不測の事態を防ぐためにも、統合による技術者の確保が必要です。また、供給単価を抑制するという点でも統合の必要性は大きいものと思われます（統合しない場合も将来的には料金の上昇は避けられません）。

討議資料

プロフィール

- 昭和56年（1981年）2月27日生
茂原市生まれ 行政書士
- ・二宮小学校卒業 富士見中学校卒業
 - ・千葉県立長生高等学校卒業
 - ・東京外国語大学外国語学部卒業
（欧米第二課程スペイン語専攻）
 - ・専修大学大学院法務研究科修了
 - ・千葉県行政書士会前監事
 - ・千葉県行政書士会会長夷支部副支部長

市民によりそう！
ともに茂原を動かそう！

竹村聡事務所

市政についての皆様のご意見・
ご要望をお聞かせください！

茂原市国府関1934-7
TEL 090-3211-5208
FAX 050-3458-2410

ホームページ



X@soutake1981

